

## 改正雇用保険制度説明会を開催します

令和7年4月から、「出生後休業支援給付金」「育児時短就業給付金」の創設をはじめとして、雇用保険制度の改正および変更が多く予定されています。

つきましては、雇用保険制度の改正および変更内容を確実にご理解いただくこと、雇用保険事務手続きの基本を改めて確認していただくことを目的として、雇用保険事務担当の皆さまを対象とする説明会を開催いたします。皆さまの参加をお待ちしております。

＜日時＞（すべて同内容となりますので、いずれかご都合のよい日程を選択してください）

**令和7年3月13日（木）①10:00～11:30 ②14:00～15:30**  
**（会場参加のみ）**

**令和7年3月18日（火）①10:00～11:30 ②14:00～15:30**  
**（会場参加 または オンライン参加）**

\* 3月18日開催分については、会場参加のほか Zoom でのオンライン参加も可能です。  
ご質問については会場参加のみ受け付けますのでご了承ください。

＜会場＞ **ハローワーク福井 3階小会議室**（福井市開発 1-121-1）

＜定員＞ **各回 20名**

\* 申込多数の場合は先着順とさせていただきますのでご了承ください。  
\* Zoom でのオンライン参加について定員はありません。

＜内容＞ ・ **雇用保険各種手続きについて**  
・ **「出生後休業支援給付金」「育児時短就業給付金」**  
**について 他**

**★参加には事前申し込みが必要です。**

**申込フォームからお申し込みください →→→→**

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou18/fukuitekiyou>)



※申込締切は、3月6日（3月13日開催分）、3月11日（3月18日開催分）となります。

申込多数の場合は締切日前に受付を終了する場合があります。

※定員超過等の理由で希望した日程に参加いただけない場合は、開催前日までにご連絡します。

また、オンライン参加の場合、前日にミーティング ID 等をメールでお知らせします。

お問い合わせ先

**ハローワーク福井 雇用保険適用課 TEL : 0776-52-8151**